

暮らしの相談

※☎は事前に予約が必要です。☎は電話による相談も可能です

相談	開催日	開催時間	相談会場	問合せ・予約先
市民相談☎ 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～14時30分 (受付14時まで)	市役所 2階市民相談室	広報統計課☎☎9121
行政書士による無料相談 交通事故(後遺症)、相続・遺言、離婚、成年後見に関する相談	5月20日(水)	13時～16時	市役所 2階202会議室	広報統計課☎☎9121
	5月8日(金)・15日(金)・29日(金)	13時～17時	市民活動センター 2階	
	5月7日(木)	13時～16時	大野支所31会議室	
	5月13日(水)	13時～16時	佐伯支所第2会議室	
無料法律相談☎ 弁護士による相談	5月13日(水)・19日(火)・27日(水)	13時～16時	市役所 2階202会議室 (受付は4階広報統計課)	広報統計課☎☎9121 相談は30分以内 受付開始 5月7日(水)8時30分から電話で
行政相談 国や特殊法人に関する意見・要望など	5月20日(水)	13時30分～16時 (受付15時30分まで)	大野支所31会議室	大野支所地域づくりグループ☎☎2005
	5月28日(水)		市役所 2階202会議室	広報統計課☎☎9121
年金労働相談 社会保険労務士による相談	5月12日(火)	13時～16時	市役所 2階202会議室	広報統計課☎☎9121
就業支援相談☎	第2・第4水曜日 (祝・休日を除く)	12時30分～16時30分	市役所 2階市民相談室	商工労政課☎☎9140
心配ごと相談☎ 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日 (5日(水)を除く)	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局 (あいプラザ内) ☎☎0783・☎☎1616
	5月7日(木)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	13時～16時	佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所 (佐伯社会福祉センター内) ☎☎0868・☎☎1005
	5月13日(水)・20日(水)・27日(水)	13時～16時	吉和福祉センター (すこやかプラザ)	同吉和事務所 (吉和福祉センター内) ☎☎2883・☎☎2514
	木曜日	13時～16時	大野福祉保健センター	同大野事務所 (大野福祉保健センター内) ☎☎3294・☎☎3275
	5月11日(月)・18日(月)	13時～16時	宮島福祉センター	同宮島事務所 (宮島福祉センター内) ☎☎2785・☎☎2661
認知症介護相談☎	5月12日(火)	13時30分～15時	あいプラザ	同宮島事務所 (宮島福祉センター内) ☎☎2785・☎☎2661
認知症介護相談☎	5月26日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター	※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています
司法書士法律相談☎	5月13日(水)	13時～16時	あいプラザ	
障がいに関する総合相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	障がい福祉相談センター (あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎☎0224・☎☎0225
教育相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	廿日市子ども相談室☎☎8061・☎☎8062	
こどもいじめ110番☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	☎☎(0120)080110 (通話料無料) ※開催時間外は留守番電話の対応になります	
高齢者の総合相談☎ 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	地域包括支援センターはつかいち☎☎9158・☎☎1999 地域包括支援センターさいき☎☎2828・☎☎0415 佐伯さつき会よしわせせらぎ園☎☎2377・☎☎2379 地域包括支援センターおおの☎☎0251・☎☎1307 いもせ聚楽会宮島ふれあい☎☎0250・☎☎0881	
ちょっとひと息医療とふくしの相談室	5月28日(木)	13時30分～15時	佐方市民センター	地域包括支援センターはつかいち☎☎9158 (廿日市市五師士会共催)
子どもに関する定期巡回相談☎	5月13日(水)	10時～15時	あいプラザ	児童課☎☎9153 ※県職員(児童福祉司・児童心理司)による相談
家庭児童相談☎ 要保護児童・虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階児童課	児童課☎☎9153 児童相談所全国共通ダイヤル☎0570 (064) 000
子育てに関する相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	廿日市子育て支援センター	廿日市子育て支援センター ☎☎1612・☎☎1613
	土・日曜日、祝・休日	10時～12時、13時～17時	同上	同上
	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～15時	大野子育て支援センター (深江保育園内)	大野子育て支援センター ☎☎0356
電話育児相談☎ 市内各保育園で実施	月～金曜日 (祝・休日を除く)	13時～17時		
	保育園 電話 ファクス	保育園 電話 ファクス	保育園 電話 ファクス	保育園 電話 ファクス
	佐方 ☎0858 ☎5603	宮園 ☎6126 ☎3205	友和 ☎0834 ☎0672	いもせ ☎2051 ☎2009
	廿日市 ☎0112 ☎1638	串戸 ☎0970 ☎5706	津田 ☎0952 ☎0939	梅原 ☎1559 ☎1558
	平良 ☎1165 ☎7521	地御前 ☎0273 ☎3262	吉和 ☎2470 ☎2460	丸石 ☎2073 ☎2010
	原 ☎6135 ☎1616	阿品台東 ☎0618 ☎6111	深江 ☎0328 ☎0356	鳴川 ☎827☎5571 ☎827☎5898
	宮内 ☎0671 ☎1636	阿品台西 ☎0351 ☎4031	池田 ☎2026 ☎2018	

施設の催し情報

教室名	とき	参加費	定員	教室名	とき	参加費	定員
すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	5月13日(水) 10時～13時	1,700円	6人	すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	6月3日(水) 10時～13時	1,700円	6人
すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	5月20日(水) 10時～13時	1,700円	6人	木工教室「父の日 プレゼント小物入れをつくろう」	6月6日(土) 10時～12時	1,300円	12人
すいすい木工教室 「本棚ワゴンを作ろう」	5月27日(水) 10時～13時	3,200円	6人	木工教室「パズルをつくろう」	6月13日(土) 10時～12時	1,300円	10人

木材利用センター ☎☎2393

申し込み、問い合わせは、木材利用センターまで電話で。いずれも開催場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。教室情報は市ホームページにも掲載しています。

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始
草木染め	5月12日(火) ②	エプロン、ゴム手袋、布・薬品代 (～900円)	5月1日(金)から
古い布から草履づくり	5月14日(木) ①・②	はさみ、洋裁道具(針・糸・裁ちばさみ)、物差し(30cm～)、鉛筆	5月7日(木)から
和服からリフォーム ～作務衣・ベスト作り～	5月27日(水)②	ほどこいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	5月20日(水)から
サンドブラスト ～花瓶・ランプ作り～	5月28日(木) ①・②	お気に入りの瓶など	5月21日(木)から
牛乳パックを使って 六角形の椅子づくり	6月3日(水) ②	牛乳パック(1ℓの開いてないもの)×54個、布(60cm×100cm)、はさみ、カッターナイフ	5月27日(水)から

リサイクルプラザ (エコセンターはつかいち内) ☎☎0266

とき ①9時30分～12時
②13時30分～16時

※参加費は各100円(サンドブラスト、草木染めは別途費用が必要)
※定員は各10人。参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で

BOAT RACE 宮島

5月 宮島競艇施行組合 ☎☎1122

S	M	T	W	①	②	S
3	4	5	⑥	⑦	⑧	⑨
⑩	⑪	12	13	14	15	16
17	18	19	⑳	㉑	㉒	㉓
㉔	㉕	26	27	28	29	㉖
㉗						

○: レース開催日 ■: 場外発売

5月のおはなし会

対象	ところ	とき
乳幼児	はつかいち市民図書館	1日(金)・15日(金) ①10時30分～②11時～
幼児～小学校低学年	はつかいち市民図書館	9日(土)・23日(土) 11時～
	大野図書館	23日(土) 14時～
幼児～大人	さいき図書館	9日(土) 10時30分～
	はつかいち市民図書館	16日(土) 11時～

図書館

図書館	開館時間	5月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎☎0333	月～金 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	28日(木)
大野図書館 ☎☎1120 さいき図書館 ☎☎1011	10時～18時	7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

消費生活

友人に儲かるビジネスがあると誘われ、説明を聞きに行ったらオンラインカジノの話だった。自分が紹介した人がオンラインカジノで遊んで、その負けた金額の5%が収入になるという。書面はなく、タブレットの画面を見ながら説明を受けた。入会手続きとクレジットカード番号の入力をして、入金17万円のプラチナメンバーになった。カジノ収入に加え、知人を紹介することによる収入も得られ、2年後には入会金が返金されると聞いた。家に帰って考えてみると、人を紹介する自信は無いし、2年後の返金保証もあてにならないと思えてきた。クーリング・オフしたい。

消費生活相談 ☎☎1841

とき 月～金曜日
(祝・休日を除く)
9時～12時、13時～16時

ところ 廿日市市消費生活センター
(市役所6階 商工労政課内)

〈相談内容〉
これはマルチ商法に近い手口です。マルチ商法は、個人の人間関係を利用して、組織を拡大し利益を増やす仕組みであり、無理な勧誘が行われることが多くあります。また、勧誘時には「儲かる」などと説明されますが、高額な入会金を支払わされることも多く、実際に利益を得るのは困難な場合がほとんどです。親しい友人などから勧誘されても、契約したくないと思ったらきっぱり断りましょう。

〈アドバイス〉
相談者から事業者と連絡すると、担当者はクーリング・オフとクレジット契約の解除に同意したものの、翌日、担当者の上司から相談者に「マルチ商法ではない。外国籍の会社であり日本の法律は適用されない」と連絡がありました。再度、相談者が解約の申し出をすると、「本部に聞いてみる」と言われ、後日、担当者から解約受け付けの連絡があり、クレジットカード会社からも取り消しの確認が取れた旨の連絡がありました。

(広島県環境県民局消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便」平成27年3月号より)